

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成28年4月1日
(第15期) 至 平成29年3月31日

株式会社ジーダット

(E05669)

第15期（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社ジーダット

目 次

	頁
第15期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【業績等の概要】	8
2 【生産、受注及び販売の状況】	9
3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	10
4 【事業等のリスク】	11
5 【経営上の重要な契約等】	12
6 【研究開発活動】	12
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	13
第3 【設備の状況】	15
1 【設備投資等の概要】	15
2 【主要な設備の状況】	15
3 【設備の新設、除却等の計画】	15
第4 【提出会社の状況】	16
1 【株式等の状況】	16
2 【自己株式の取得等の状況】	21
3 【配当政策】	22
4 【株価の推移】	22
5 【役員の状況】	23
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	26
第5 【経理の状況】	30
1 【財務諸表等】	31
第6 【提出会社の株式事務の概要】	52
第7 【提出会社の参考情報】	53
1 【提出会社の親会社等の情報】	53
2 【その他の参考情報】	53
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	54
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年6月15日

【事業年度】 第15期(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

【会社名】 株式会社ジーダット

【英訳名】 Jedat Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 執行役員 河内 一 往

【本店の所在の場所】 東京都中央区東日本橋三丁目4番14号

【電話番号】 03-5847-0312

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 経営管理本部長 田口 康 弘

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区東日本橋三丁目4番14号

【電話番号】 03-5847-0312

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 経営管理本部長 田口 康 弘

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第 11 期	第 12 期	第 13 期	第 14 期	第 15 期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高 (千円)	1,200,154	1,376,339	1,519,039	1,586,863	—
経常利益 (千円)	18,169	128,411	183,710	153,149	—
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	13,949	104,640	211,410	97,581	—
包括利益 (千円)	22,611	88,686	208,370	97,957	—
純資産額 (千円)	2,190,925	2,326,018	2,515,123	2,540,335	—
総資産額 (千円)	2,454,944	2,646,874	2,841,954	2,870,840	—
1株当たり純資産額 (円)	1,141.10	1,186.90	1,290.43	1,322.54	—
1株当たり当期純利益 (円)	7.26	54.50	110.11	50.82	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	89.25	86.10	87.18	88.45	—
自己資本利益率 (%)	0.64	4.68	8.89	3.89	—
株価収益率 (倍)	69.78	18.95	9.28	16.76	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	126,976	121,600	151,565	126,421	—
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△111,572	△340,821	△46,533	△96,339	—
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△9,600	46,406	△19,266	△27,683	—
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,084,213	919,440	1,018,439	1,024,288	—
従業員数 (名)	134	92	101	106	—

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 第11期、第12期、第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第14期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 平成25年4月1日付で1株につき100株の株式分割を行いました。第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
4. 当社は、連結子会社でありました愛績旻（上海）信息科技有限公司の当社持分出資金の全部を平成27年6月30日付で譲渡したことにより、連結子会社が存在しなくなりました。このため、第15期より連結財務諸表を作成していないため、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

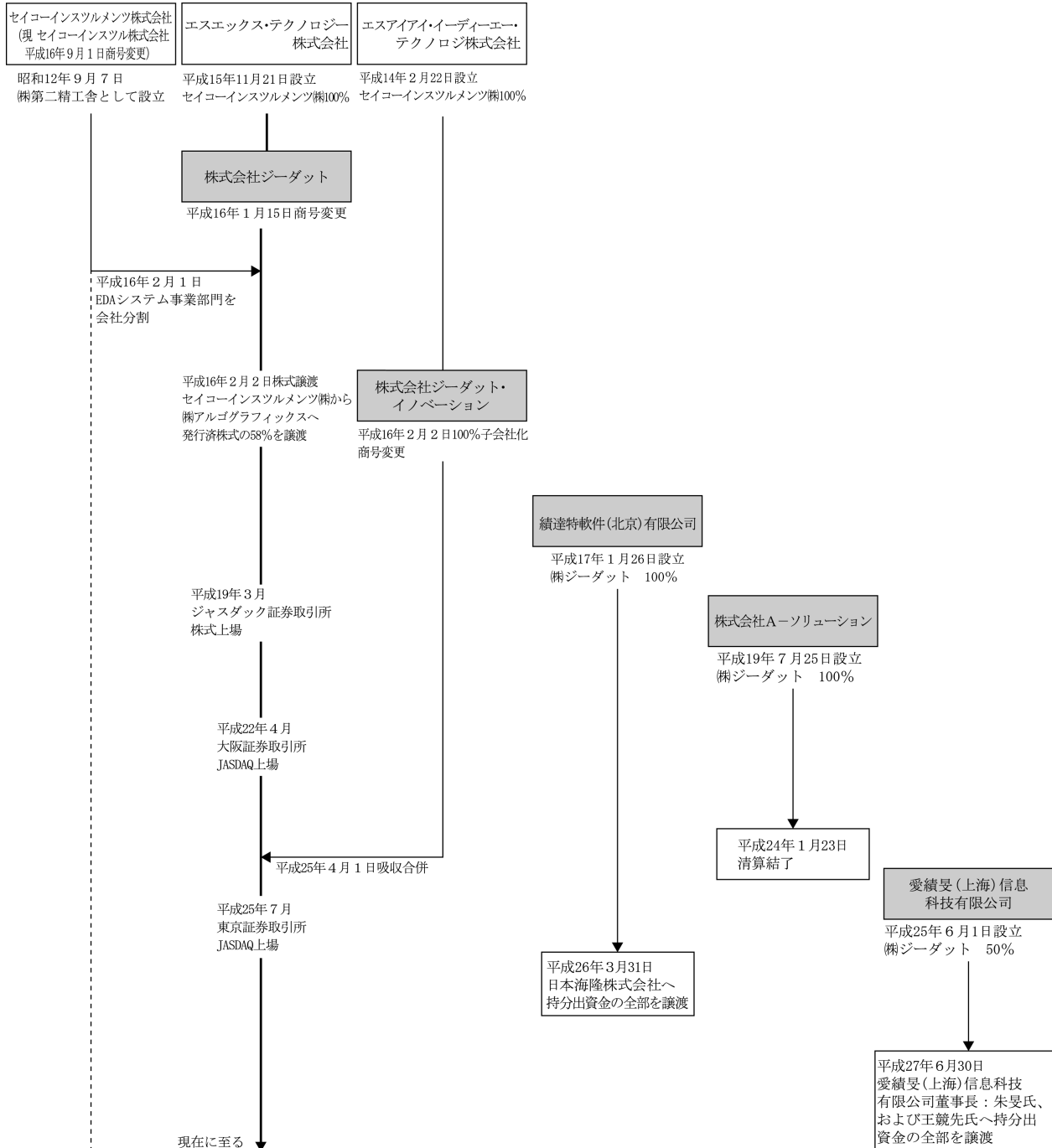
(2) 提出会社の経営指標等

回次	第 11 期	第 12 期	第 13 期	第 14 期	第 15 期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高 (千円)	1,187,776	1,322,799	1,489,720	1,550,877	1,694,949
経常利益 (千円)	18,381	138,172	216,073	123,927	187,183
当期純利益 (千円)	14,601	257,362	190,334	109,282	178,625
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	760,007	760,007	760,007	760,007	760,007
発行済株式総数 (株)	19,500	1,950,000	1,950,000	1,950,000	1,950,000
純資産額 (千円)	2,039,904	2,287,667	2,458,736	2,540,335	2,690,077
総資産額 (千円)	2,315,549	2,600,196	2,778,843	2,870,840	3,191,977
1株当たり純資産額 (円)	1,062.45	1,191.49	1,280.62	1,322.54	1,400.59
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	500 (—)	10 (—)	15 (—)	15 (—)	15 (—)
1株当たり当期純利益 (円)	7.60	134.04	99.13	56.92	93.04
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	88.10	87.98	88.48	88.45	84.24
自己資本利益率 (%)	0.72	11.89	8.02	4.37	6.83
株価収益率 (倍)	66.67	7.71	10.31	14.97	10.68
配当性向 (%)	65.75	7.46	15.13	26.35	16.12
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	255,140
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	286,769
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	△28,848
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	—	—	—	—	1,537,782
従業員数 (名)	79	84	95	106	113

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 第11期、第12期、第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第14期及び第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 平成25年4月1日付で1株につき100株の株式分割を行いました。第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
4. 営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高については、第14期以前は連結キャッシュ・フロー計算書を作成しており、キャッシュ・フロー計算書は作成していないため、記載しておりません。
5. 持分法を適用した場合の投資利益については、第14期以前は連結財務諸表を作成しているため、記載しておりません。第15期は関連会社が存在していないため、記載しておりません。

2 【沿革】

当社は、平成15年11月21日にセイコーインスツルメンツ株式会社（現セイコーインスツル株式会社）の100%子会社として、エスエックス・テクノロジー株式会社の商号で設立されました。平成16年1月15日付けで商号を「株式会社ジーダット」に変更いたしました。平成16年2月1日にセイコーインスツルメンツ株式会社を分割会社とし、当社を承継会社として、分社型吸収分割による会社分割によってセイコーインスツルメンツ株式会社のEDAシステム事業部門を承継いたしました。また、平成16年2月2日、発行済株式の58%がセイコーインスツルメンツ株式会社から株式会社アルゴグラフィックスへ譲渡され、株式会社アルゴグラフィックスの連結子会社となりました。その後の変遷については、以下の通りであります。

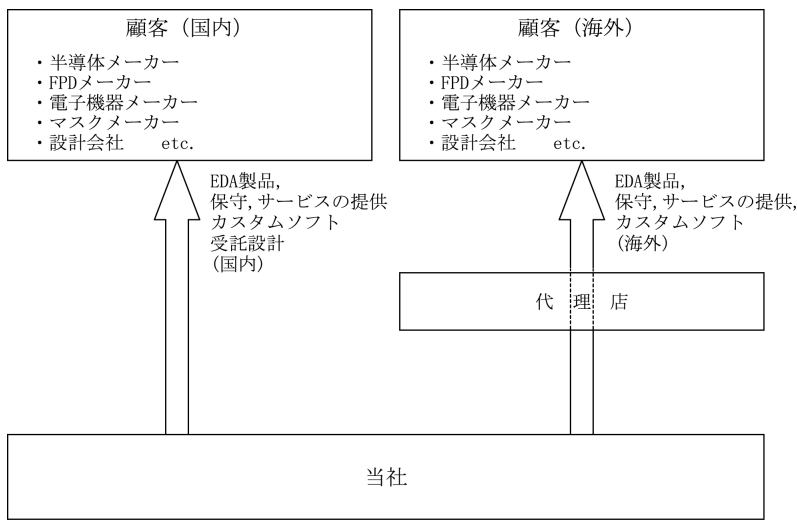


年月	概要
平成15年11月	エスエックス・テクノロジー株式会社の商号で会社設立。 資本金10,000千円。
平成16年1月	株式会社ジーダットに商号変更。
平成16年2月	セイコーインスツルメンツ株式会社（現セイコーインスツル株式会社）を分割会社とし、当社を承継会社とする分社型吸収分割により、EDAシステム事業を承継。資本金を200,000千円とする。またエスアイアイ・イーディーイー・テクノロジー株式会社も株式会社ジーダット・イノベーションに商号変更し100%連結子会社とする。
平成17年1月	中国北京市に、研究開発の100%連結子会社である績達特軟件（北京）有限公司を設立。
平成17年12月	資本金を230,539千円に増資する。
平成18年3月	資本金を253,339千円に増資する。
平成18年9月	資本金を527,739千円に増資する。
平成19年3月	ジャスダック証券取引所に株式上場。資本金を760,007千円に増資する。
平成19年7月	東京都中央区に、IP製品の販売、コンサルティングを事業とする100%連結子会社 株式会社A-ソリューション（資本金15,000千円）を設立。
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 JASDAQ（大阪証券取引所 JASDAQ（スタンダード））に上場。
平成24年1月	連結子会社 株式会社A-ソリューション清算終了。
平成25年4月	連結子会社 株式会社ジーダット・イノベーションを吸収合併。
平成25年6月	特定子会社 愛績旻（上海）信息科技有限公司を設立。
平成25年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の証券市場統合に伴い、東京証券取引所 JASDAQ（スタンダード）に上場。
平成26年3月	連結子会社 績達特軟件（北京）有限公司の当社持分出資金の全部を、日本海隆株式会社に譲渡。
平成27年6月	連結子会社 愛績旻（上海）信息科技有限公司の当社持分出資金の全部を、愛績旻（上海）信息科技有限公司董事長：朱旻氏、および王競先氏に譲渡。

3 【事業の内容】

当社は、LSI (Large Scale Integrated Circuit, 大規模集積回路) やFPD (Flat Panel Display, フラットパネルディスプレイ) をはじめとした電子部品及び磁気ヘッドやMEMS (Micro Electro Mechanical Systems, マイクロマシン) 等の微細加工部品を設計するための電子系CAD (Computer Aided Design, コンピューターによる設計支援) ソフトウェア製品を自社開発し、販売・サポート・コンサルテーションを行っております。電子系CADソフトウェアは、一般にEDA (Electronic Design Automation, 電子設計用CAD) と呼ばれており、電子機器や電子部品の設計作業に対して、コンピューティングシステムのもとで、設計者の手足となり時には代行者として、設計品質の検証や自動化を支援するものであります。さらに当社は、EDA製品の販売やサポートに加えて、ソフトウェアの受託開発、半導体の設計受託、およびEDA環境構築支援等のソリューション・ビジネスも行っております。

当社の事業の系統図は、次のとおりであります。



当社は、EDA製品、保守サービスおよびソリューションを、顧客に提供しております。当社の主な顧客は、半導体メーカー、液晶パネルメーカー、電子機器メーカー、マスクメーカー、設計受託会社等であります。国内顧客への販売は、直販が中心であります。米国、台湾、中国、韓国等海外顧客への販売は、現地代理店を通じて行っております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(親会社) 株式会社アルゴグラフィックス (注1)	東京都中央区	1,873,136	CAD/CAM/CAEシステムの販売及びコンサルティング	被所有 51.6	役員の兼任(3名) 同社との間で、製品の販売ならびに商品の仕入取引があります。
(その他の関係会社) セイコーインスツル株式会社	千葉県千葉市美浜区	9,756,000	マイクロメカ、ネットワークコンポーネント、電子辞書、ウォッチ等の開発・製造・販売	被所有 21.3	役員の兼任(1名) 同社との間で、製品の販売取引ならびに販売促進業務の委託取引があります。

(注) 1. 有価証券報告書を提出しております。

2. 議決権の被所有割合は自己株式(30,095株)を控除して計算し、小数点第2位を四捨五入して表示しております。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
113	46.5	8.5	7,233,486

セグメントの名称	従業員数(名)
EDAソフトウェアの開発・販売及びコンサルティング	99
全社(共通)	14
合計	113

(注) 1. 上記従業員数には、他社への出向者(3名)を含んでおります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

当社は平成27年6月30日付で、連結子会社であった愛績旻（上海）信息科技有限公司の当社持分出資金の全部を譲渡いたしました。これにより、当社は、当事業年度（平成29年3月期）より連結財務諸表非作成会社となったため、キャッシュ・フローに係る前期の数値及びこれに係る対前年増減等の比較分析は行なっておりません。

(1) 業績

当事業年度において、当社の主要顧客である国内の半導体ならびにFPD（Flat Panel Display）等電子部品業界の業績は、上期は長期化する円高基調やスマートフォン需要の低迷、さらに欧州ならびに新興諸国の景気後退等の影響で、概ね横ばいから減速傾向が散見される状況であり、全般的に閉塞感が漂っておりました。下期に入り急峻な円安基調への遷移に加えスマートフォン向け部品に対する大幅な需要が発生したこと等により、特に携帯機器関連や自動車関連を中心として、東の間の回復傾向が巻き起こることとなりました。しかしながら業界全体を見渡すと、一部の主力企業間における業界再編が未だ途上であり、当事業年度に発生した回復傾向も、一過性の特需と一時の円安基調に依存しており、極めて不安定な状況であるため、先行き不透明感は続くものと見ております。

こういった状況の中、当社は国内市場において、当社が全力で開発を進めている最新の自社開発製品をプライベートセミナーで発表して、既存顧客の新たな需要を喚起するとともに、競争力のある代理販売品を梃子にして、新規顧客層を拡張する等、精力的な営業活動を展開いたしました。ソリューション・ビジネスにおいては、ここ数年来高まりつつある半導体設計アウトソーシング需要を受けて、優秀な設計技術者を増員することにより、半導体設計受託サービスに関する売上の大幅な拡大を図りました。さらに前事業年度から本格的に立ち上げを行っていたEDAアウトソーシングは、社内外の各種リソースを効率的に活用した結果、順調に売上に貢献する所まで伸ばすことができました。海外市場においては、国際的な展示会・学会で画期的な新製品および当社の最新研究成果を発表し、当社の技術力をアピールするのと並行して、業績が低迷している一部の国の代理店を再編し、売上を回復させるべく注力いたしました。

こうした活動の結果、当事業年度の売上高は、海外向けの売上が低迷したもののソリューション・ビジネスの売上が大幅に伸長したことにより、前事業年度と比較して1億44百万円（9.3%）増加の16億94百万円となりました。営業利益は利益率が高い自社開発製品の受注が伸びたことが影響して1億74百万円（前期比39.8%増）となりました。経常利益は営業外収益13百万円を計上したことにより1億87百万円（前期比51.0%増）となりました。当期純利益は法人税等調整額を21百万円計上した結果1億78百万円（前期比63.5%増）となりました。

種目別の売上状況は次のとおりであります。

① 製品及び商品売上高は7億98百万円（前期比8.7%増）となりました。

製品及び商品売上高増加の主な理由は、海外市場向けが低迷したものの、国内においては携帯機器関連及び自動車関連分野に向けた、解析系・検証系ツール群等の売上高が堅調であったことによるものであります。

② 保守サービス売上高は4億52百万円（前期比9.7%減）となりました。

保守サービス売上高減少の主な理由は、顧客企業の事業再編やリストラによる設計者の減員等の対抗策として、新主力製品の発表ならびに新たな代理販売品のプロモーション活動に加え、新規顧客開拓等の積極的な営業活動を展開しましたが、市場全体の縮小基調による影響を全てカバーするまでには至らなかったことによるものであります。引き続き顧客ニーズに合わせたサポート・サービスの向上に努めて参ります。

③ ソリューション売上高は4億43百万円（前期比41.1%増）となりました。

ソリューション売上高大幅増加の主な理由は、半導体設計受託サービスの売上高が、設計者の増強等により大きく拡大したことに加えて、EDAアウトソーシングが順調に立ち上がり、売上に貢献し始めたことによるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物の期末残高は、15億37百万円となりました。

営業活動の結果得られた資金は、2億55百万円となりました。主な内訳は、税引前当期純利益1億87百万円及び、前受金の増加1億13百万円であります。

投資活動の結果得られた資金は、2億86百万円となりました。主な内訳は、有価証券の償還による収入3億円あります。

財務活動の結果使用した資金は、28百万円となりました。主な内訳は、配当金の支払額28百万円あります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社はEDAソフトウェアの開発・販売及びコンサルティング業であり、生産実績の把握が困難でありますので、記載を省略しております。

(2) 仕入実績

当事業年度における仕入実績は、次のとおりであります。

仕入区分 (注)	当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	
	仕入高(千円)	前年同期比(%)
材 料	37,687	126.2
商 品	195,003	144.1
合 計	232,690	140.9

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 当社は仕入実績を売上原価の区分別で記載しております。

(3) 受注実績

当事業年度における受注実績は、次のとおりであります。

受注区分 (注)	当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)			
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
製品及び商品	770,703	85.3	537,643	96.2
保守サービス	490,261	83.5	306,993	112.5
ソリューション	464,658	141.2	49,475	156.3
合 計	1,725,623	94.8	894,112	103.6

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 当社は受注実績を売上区分別で記載しております。

(4) 販売実績

当事業年度における販売実績は、次のとおりであります。

販売区分（注）	当事業年度 （自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日）	
	販売高（千円）	前年同期比（%）
製品及び商品	798,570	108.7
保守サービス	452,747	90.3
ソリューション	443,632	141.1
合計	1,694,949	109.3

（注）1. 当社は販売実績を売上区分別で記載しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前事業年度		当事業年度	
	販売高（千円）	割合（%）	販売高（千円）	割合（%）
ソニーLSIデザイン株式会社	143,284	9.2	203,410	12.0

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

経営方針

（1）会社の経営の基本方針

当社は、『技術革新の激しい顧客企業等のパートナーたるにふさわしい知識、技術力を備え、常に最先端の技術を見つめつつ、顧客の現実の課題を確実に解決していくことにより社会に貢献する。』ことを経営の基本理念としております。この経営理念を実現すべく、半導体、FPDおよび微細加工分野をターゲットとした電子系CADソフトウェア関連の事業領域において、No.1のポジションを目指し、強い自社開発製品を主軸とした高収益の事業を築いてまいります。

具体的には、以下を経営方針としております。

- ① 自社の強みや資源をフォーカスし、日本EDA市場において確固たる位置を占める
- ② 世界に通用するNo.1技術、No.1製品を追求し、海外市場へ積極的に展開する
- ③ 設計支援ソフトウェアの使命に鑑み、製品及びサポートサービスにおける品質を常に追求する

（2）目標とする経営指標

当社は長年の事業実績と、安定したカスタマーベースを持ち、研究開発型の企業として継続的な先行開発投資を続けておりますが、主要顧客である半導体業界及びFPD業界の幅広い技術要求と激しい技術革新に適切に対応し、かつ米国のEDA大手企業に対抗して、如何に事業を拡大していくかが重要な経営課題となっております。当社では、事業対象を自社の強みを持つ分野にフォーカスし、他社との徹底的な差別化を図ることで、この課題に取り組んでおります。目標とする経営指標としては、ソフトウェア開発事業の特徴である固定費中心の費用構造であることから高収益な事業体質を目指し、経常利益率10%を目標としております。

経営環境

国内の電子部品業界においては、厳しい国際競争の中、事業対象を特定分野に絞り込み、企業毎に多様化・専門化する傾向が続いております。半導体業界では、海外メーカーが緩やかな成長路線に乗っているのに対し、国内各社は採算面で厳しい状況が続いており、その多くにおいて事業の縮小や再編等を実施することにより、設計者数が減少しております。しかしながらその中でも、自動車および携帯機器に関連したパワーデバイス、イメージセンサー、メモリ、アナログIC等の分野では好業績を継続しており、設計に対する投資も高水準を維持しております。FPD業界では、TVやPC向けパネルのコモディティ化により価格低下が著しく、国内外の企業では、車載用や携帯機器向けの中小型高性能パネル、タッチパネル、有機ELパネル等へと主力製品をシフトしており、それらの分野に対する研究開発投資は現在も盛んに行われています。国内EDA市場においても、顧客である電子部品業界の影響を受けて、

市場規模の縮小と共に、求められるEDAツールの多様化・専門化傾向が顕著になってきております。

対処すべき課題

このような経営環境においては、多様化した顧客のニーズに適合したツールや設計環境を、素早く提供していくことが重要です。当社では、製品企画から販売までの体制を見直し、顧客ニーズに合致した製品やソリューションをタイムリーに提供していくことにより、業績拡大を目指します。さらに国内EDA市場の縮小傾向に対応して、製品販売以外の分野も視野に入れた、顧客における設計環境構築の支援や設計そのものの受託を行う「ソリューション・ビジネス」の拡大を図っていきます。また、海外において業績を大幅に拡大していくためには、現在主力のFPD市場に加えて、半導体市場の開拓も不可欠となっており、代理店の強化やサポートの強化と並行して販売製品の拡充を行っていきます。

(1) 製品企画力／開発力／販売力の増強

現主力製品である「SX-Meister」ならびに最先端プロセスに対応した「HOTSCOPE」等を始めとした当社の主要製品・ソリューション群に関して、製品企画から開発・販売までを一本化した体制を整備して、PDCAサイクルを確立しております。それにより、多様化専門化する顧客ニーズをいち早く取り入れた、競争力のある製品・ソリューションを、タイムリーに提供してまいります。また、プライベートセミナーを主軸とした戦略的な販促プロモーションを展開して、積極的に製品・ソリューションの販売活動を行います。

(2) ソリューション・ビジネスの拡大

EDA市場におけるカスタムソフトウェア受託開発サービスに加え、汎用的な設計環境管理にまで拡張したカスタムソフトウェア受託開発サービスを、今後も継続していきます。また顧客から半導体設計そのものを受託する設計受託サービスを拡大するため、当社企業グループの半導体設計拠点である熊本事業所の設計力を大幅に拡張いたします。さらに社内外のリソース活用により、顧客サイトにおける設計環境構築や保守を支援するEDAアウトソーシングサービスにも注力していきます。

(3) 海外市場向け販売力の強化

海外においては、現在の主要顧客であるFPD市場に加えて、半導体市場へも販路を拡大するため、販売重点国を絞り、その国における代理店ならびにエージェントに対する販売促進活動を集中して実施することにより、販売力の強化を図ります。また、海外半導体市場向けの製品ラインナップに国内市場において実績のある解析・検証系ツールも積極的に投入していきます。

4 【事業等のリスク】

提出日現在において当社が判断する、経営成績ならびに財政状態等に影響を及ぼす可能性のある主な事項は、以下のとおりであります。

(1) 大規模災害あるいはその派生事象発生について

当社は膨大なソフトウェア製品のソースコードおよび開発環境、ならびに顧客へのライセンス情報を保有していますが、これらは極めて重要な情報資産であるため、東京都中央区および大阪府大阪市等で、多重分散管理しております。大規模災害発生等により、これらの情報のすべてあるいは多くが失われた場合には事業継続に重大な影響を及ぼす恐れがあります。

(2) 市場構造の変化について

当社が対象としている国内市場はまだしばらくは縮小傾向にあります。この対策として、海外FPD市場での拡販強化を進めており、さらに海外半導体市場に対しても、新製品の投入等を実施して販売力を強化してまいります。また国内市場に対しても、従来の生産性向上ニーズに加えて高信頼性設計ニーズの掘り起こしを行い、シェア拡大をめざしております。これらの対策が遅れる場合や適切でない場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 新製品開発力について

当社が対象とする半導体やFPD等の市場は、技術革新が極めて速いため、常に最先端のニーズ、技術を先取りしてタイムリーに製品に反映していく必要があります。しかしながら一方で、この分野は、新しい技術を研究、製品化し、その製品を市場に認知させ、事業化のレベルにまで持っていくには、かなりの年月が必要となります。また、これらの新しい技術、製品がそのまま市場に受け入れられるという保証もありません。当社が、市場のニーズの変

化を的確に捉えることができず、研究開発型の企業として優秀な人材の確保、資金の確保ができず、製品の競争力が相対的に低下した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 知的財産権について

当社が保有する技術については、特許として知的財産権を獲得するよりもノウハウとして蓄積した方が事業戦略上優位であると判断されるものを除き、その費用対効果も考慮に入れた上で特許権等の知的財産権の登録を行い、権利保護に努めております。また、他社知的財産権の侵害については、社内教育ならびに外注指導を徹底し細心の注意を払ってはおりますが、将来、当社が認識していない特許の成立等で、第三者より侵害の通告を受ける可能性はあります。その場合、裁判等に必要となる費用も含めて多額の費用が必要となり、当社企の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) パートナー会社の事業

当社は、自社開発製品を中心に事業を展開しておりますが、一部補完製品を他社より調達しております。これらのパートナー企業の多くは、海外のベンチャー企業であり、これらの企業が経営不振に陥ったり買収されたりするような場合には、仕入商品による売上比率が10%程度と低いとはいえ、先行的な営業活動等の投資が回収できない、更にその時点でキーとなる製品を失う等の理由で、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社企業グループへの販売代理店契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約締結日	契約期間
株式会社ジータット	大日本印刷株式会社	日本	「HOTSCOPE」	ソフトウェア使用許諾 (注)	平成18年3月1日	平成18年3月1日から平成24年2月28日まで (自動更新)

(注) 契約相手先の商品の、全世界における販売代理契約であります。

6 【研究開発活動】

当社は、研究開発型の企業であり、最先端技術の研究開発を事業のコアの活動として継続的に実施しております。対象とする半導体、液晶等の市場は技術革新が非常に激しいものがあり、常に最先端の技術を先取りして製品に反映していく必要があります。

当社の主要顧客である、アナログLSI、センサーデバイス、メモリ、パワーデバイス、高精細液晶パネル、有機ELパネル、タッチパネル等を開発している電子部品メーカーでは、IoT (Internet of Things) 時代を背景にした自動車の高度電子化や家電および携帯機器の高性能化により、大規模化、微細化、高速化、高精度化、多機能化、多品種化等、デバイスに対する要求仕様の実現、および設計の効率化や設計品質の確保等の課題を抱えています。また熾烈な国際競争に勝ち残るため、性能・機能面やコスト面においても他社を凌駕するデバイスを、タイムリーに市場投入する必要に迫られております。

当社は、顧客の抱える様々な課題の解決を、設計環境やEDAツールの側面から支援するため、高速化、高精度化、コンパクト化高機能化、容易化・簡素化、情報蓄積機能化、高知能化を目標に掲げて、世界最先端の技術、メソドロジー、アルゴリズムを取り入れながら、EDAプラットフォームの高速化、データベースのコンパクト化、GUIのスマート化を継続するとともに、EDAツールにおいても各種エディタ、解析検証ツール、設計自動化ツールの高速化、高精度化、高機能化に向けて研究開発活動に取り組んでおります。

直近では、当社の主力製品である「SX-Meister」の機能拡張に向けた研究開発活動を、積極的に取り組んでおります。SX-Meisterには、熟練アナログ設計者が永年の経験により蓄積してきた「匠の技」を特化したデータベースに格納して、誰でも高性能・高品質な設計を可能にする、最先端の機能を搭載する計画であります。将来的には研究開発を進めて、SX-Meisterに人工知能的な機能を搭載することも検討しております。

なお当事業年度において、2億40百万円の研究開発費を支出しております。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社の当事業年度の分析は、以下のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、提出日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

(売上高)

当事業年度における当社の売上高は、前期比1億44百万円(9.3%)増加の16億94百万円となりました。

種目別の内訳といたしましては、製品及び商品売上高は、前期比63百万円(8.7%)増加の7億98百万円、保守サービス売上高は、前期比48百万円(9.7%)減少の4億52百万円、ソリューション売上高は、前期比1億29百万円(41.1%)増加の4億43百万円であります。

(売上総利益)

売上原価は前期比92百万円(18.9%)増加の5億80百万円となりました。売上原価増加の主な要因は、ソリューション・ビジネス拡大に伴う労務費の増加によるものであります。

その結果、売上総利益は前期比51百万円(4.9%)増加の11億14百万円となりました。

(営業利益)

販売費及び一般管理費のうち、研究開発費に関しては、現主力製品である新ブランド「SX-Meister」の開発投資を集中的に行った結果、前期比39百万円(19.9%)増加の2億40百万円となり、売上高比率としては14.2%となりました。

その他費用については、従業員数の増加に伴い労務費が増加したことにより、販売費及び一般管理費合計は前期比2百万円(0.2%)微増の9億39百万円となりました。

以上の結果、営業利益は49百万円(39.8%)増加の1億74百万円となりました。

(経常利益)

営業外収益は、解約精算金6百万円が発生したことにより、前期比5百万円(72.5%)増加の13百万円となりました。

営業外費用は、為替差損の減少および投資事業組合運用損が発生しなかったことにより、前期比7百万円(91.3%)減少の0.7百万円となりました。

以上の結果、経常利益は前年同期比63百万円(51.0%)増加の1億87百万円となりました。

(当期純利益)

税引前当期純利益は前年同期比63百万円(51.0%)増加し、1億87百万円となりました。法人税、住民税及び事業税として30百万円(前年同期比138.4%増)、法人税等調整額を21百万円減算(前年同期は加算1百万円)したことにより、当期純利益は前年同期比69百万円(63.5%)増加の1億78百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

流動資産は、前期比3億12百万円(12.0%)増加の29億9百万円となりました。その主な要因は、有価証券が全額満期償還となり3億円減少した一方、現金及び預金が5億13百万円(26.3%)増加し24億65百万円となったことによるものであります。

(固定資産)

固定資産は、前期比9百万円(3.3%)増加の2億82百万円となりました。固定資産の内訳は、有形固定資産が前期比2百万円(12.6%)減少の15百万円、無形固定資産が前期比5百万円(32.5%)減少の10百万円、投資その他の資産が前期比16百万円(6.8%)増加の2億56百万円となりました。投資その他の資産の増加の主な要因は、繰延税金資産9百万円の計上及び、長期前払費用が前期比9百万円(437.6%)増加したことによるものであります。

(流動負債)

流動負債は、前期比1億71百万円(51.9%)増加の5億1百万円となりました。その主な要因は、前受金が前期比1億13百万円(82.2%)増加し2億52百万円、未払法人税等が前期比25百万円(313.4%)増加し33百万円となったことによるものであります。

(純資産)

当事業年度末の純資産残高は、前期比1億49百万円(5.9%)増加し26億90百万円となりました。その主な要因は、利益剰余金が前期比1億49百万円(16.3%)増加し10億71百万円となったことによるものであります。

この結果、自己資本比率は前事業年度末の88.4%から84.2%となりました。

(3) キャッシュ・フローの分析

当事業年度における現金及び現金同等物の期末残高は、15億37百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、2億55百万円となりました。主な内訳は、税引前当期純利益1億87百万円及び、前受金の増加1億13百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は、2億86百万円となりました。主な内訳は、有価証券の償還による収入3億円あります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、28百万円となりました。主な内訳は、配当金の支払額28百万円あります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社はEDAソフトウェアの開発・販売及びコンサルティング業であり、重要な設備投資ならびに除却、売却等に関して、特記すべき事項はありません。

2 【主要な設備の状況】

平成29年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)			従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	合計	
本社及び その他事業所 (東京都中央区他)	EDAソフトウェアの 開発・販売及びコン サルテーション 全社 (共通)	ソフトウェア開発 関連設備 その他設備	4,204	10,930	15,134	113

(注) 金額には消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,800,000
計	7,800,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年6月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,950,000	1,950,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は 100株であります。
計	1,950,000	1,950,000	—	—

(注) 提出日現在発行数には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき新株予約権を発行しております。

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	300	300
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1	30,000	30,000
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)2	991	同左
新株予約権の行使期間	自平成28年7月1日 至平成34年7月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 991 資本組入額 (注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	同左

(注) 1. 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、100株とする。
 なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$
 また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整後行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- ① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- ② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、当社の有価証券報告書に記載の連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における営業利益が下記(i)乃至(iv)に掲げる条件が満たされた場合、それぞれ定められた割合を限度として本新株予約権を行使することができる。なお、適用される会計基準の変更等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。
 - (i) 平成28年3月期の営業利益が150百万円を超過した場合、割り当てられた本新株予約権の10%まで
 - (ii) 上記(i)を満たしており、かつ平成29年3月期の営業利益が170百万円を超過した場合、割り当てられた本新株予約権の20%まで
 - (iii) 上記(ii)を満たしており、かつ平成30年3月期の営業利益が185百万円を超過した場合、割り当てられた本新株予約権の50%まで
 - (iv) 上記(iii)を満たしており、かつ平成31年3月期の営業利益が200百万円を超過した場合、割り当てられた本新株予約権の100%まで
- ② 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社の取締役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ③ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使を認める。
- ④ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑤ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

5. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による本新株予約権と取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

6. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1. に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記6.(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記に定める行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記3. に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年4月1日	1,930,500	1,950,000	—	760,007	—	890,558

(注) 株式分割(1:100)によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	2	12	4	10	4	598	630	—
所有株式数 (単元)	—	176	265	14,160	448	80	4,368	19,497	300
所有株式数 の割合(%)	—	0.9	1.4	72.6	2.3	0.4	22.4	100.0	—

(注) 自己株式30,095株は、「個人その他」に300単元、「単元未満株式の状況」に95株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(株)アルゴグラフィックス	東京都中央区日本橋箱崎町5番14号	990,000	50.8
セイコーインスツル(株)	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目8番地	408,000	20.9
ジーダット従業員持株会	東京都中央区東日本橋3丁目4-14	51,500	2.6
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人：ゴールドマン・サックス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB U. K. (東京都港区六本木6丁目10番1号六本木ヒルズ森タワー)	21,400	1.1
宮下英尚	東京都武蔵野市	15,300	0.8
新井郁子	埼玉県川越市	14,900	0.8
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人：株式会社三菱東京UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部)	13,700	0.7
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	12,000	0.6
松井証券株式会社	千代田区麴町1丁目4番地	11,100	0.6
伊東和美	大阪府箕面市	10,900	0.6
計	—	1,548,800	79.4

(注) 上記のほか当社所有の自己株式30,095株(1.5%)があります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 30,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,919,700	19,197	—
単元未満株式	普通株式 300	—	—
発行済株式総数	1,950,000	—	—
総株主の議決権	—	19,197	—

② 【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ジーダット	東京都中央区東日本橋 三丁目4番14号	30,000	—	30,000	1.5
計	—	30,000	—	30,000	1.5

(注) 当社は、単元未満自己株式95株を保有しております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、取締役及び従業員に対して新株予約権を付与する決議を行っており、その内容は、次のとおりであります。

会社法に基づき、平成27年6月29日開催の取締役会において発行した第1回新株予約権

決議年月日	平成27年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役(親会社役員、社外役員を除く)：3 従業員：13
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	46	48,990
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区 分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式	30,095	—	30,095	—

3 【配当政策】

当社は、経営基盤の強化と今後の積極的な研究開発投資に備えるために、内部留保の充実を重視しておりますが、一方で株主に対する安定的な利益還元の実施も重要な経営課題であると認識しております。今後の株主の皆様への利益配分につきましては、業績動向を考慮しながら、将来の事業拡大や収益の向上を図るための資金需要や財政状況を総合的に勘案し、適切に実施していく方針であります。

当社の剰余金の配当は、毎年1回期末配当を行うことを基本方針としており、株主総会の決議をもって決定することとしております。なお、当社は取締役会の決議により、中間配当を行うことができる旨を当社定款において定めております。

当事業年度における剰余金の配当につきましては、期末配当のみで1株当たり15円としております。内部留保資金の用途につきましては、今後も積極的な研究開発費用に投入していく予定であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月14日 定時株主総会決議	28,798	15	平成29年3月31日	平成29年6月15日

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)	61,300 □555	2,143	1,597	1,133	1,330
最低(円)	44,100 □505	510	686	747	741

(注) 1. 最高・最低株価は、平成25年7月15日以前は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、平成25年7月16日以降は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
2. □印は、株式分割(平成25年4月1日、1株→100株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	11月	12月	平成29年1月	2月	3月
最高(円)	860	1,173	997	1,000	1,173	1,330
最低(円)	790	804	870	920	944	994

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性12名 女性0名 (役員のうち女性の比率0.0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	社長 執行役員	河内 一往	昭和28年11月10日	昭和53年4月 富士通㈱入社 平成14年6月 同社 電子デバイス事業本部 テクノロジー開発統括部長 平成17年4月 富士通マイクロエレクトロニクス・アメリカ (現富士通セミコンダクタ・アメリカ) 社長 平成21年4月 ㈱ディーツーエス 代表取締役社長 平成23年10月 当社入社 エグゼクティブ 平成24年6月 当社 代表取締役社長 平成24年7月 績達特軟件 (北京) 有限公司 董事長 平成25年6月 愛績旻 (上海) 信息科技有限公司 董事 平成25年7月 当社 代表取締役社長 執行役員 (現任)	(注)3	1,500
取締役	執行役員 経営管理本部長 兼 営業技術本部長 兼 九州デザイン センター長	田口 康弘	昭和31年10月21日	昭和56年4月 ㈱第二精工舎 (現セイコーインスツル㈱) 入社 平成11年4月 同社 EDAシステム事業部 EDA営業部長 平成16年2月 当社入社 営業部長 平成20年4月 当社 営業本部長 平成22年9月 当社 営業技術本部長 平成25年6月 愛績旻 (上海) 信息科技有限公司 監事 平成25年6月 当社 取締役 営業技術本部長 平成25年7月 当社 取締役 執行役員 営業技術本部長 平成26年6月 当社 取締役 執行役員 経営管理本部長兼営業技術本部長 平成26年10月 当社 取締役 執行役員 経営管理本部長兼営業技術本部長兼九州デザインセンター長 (現任)	(注)3	3,000
取締役	執行役員 営業本部長	松尾 和利	昭和35年6月30日	昭和59年4月 直方信用金庫 (現福岡ひびき信用金庫) 入庫 昭和63年11月 セイコー電子工業㈱ (現セイコーインスツル㈱) 入社 平成16年2月 当社入社 西日本営業所長 平成22年11月 当社 営業本部長 平成25年7月 当社 執行役員 営業本部長 平成26年6月 当社 取締役 執行役員 営業本部長 (現任)	(注)3	600
取締役	執行役員 経営管理本部 副本部長	太田 裕彦	昭和33年8月1日	昭和57年4月 ㈱第二精工舎 (現セイコーインスツル㈱) 入社 平成16年2月 当社入社 平成25年7月 当社 執行役員 経営企画部 部長 平成28年4月 当社 執行役員 経営管理本部 副本部長 平成29年6月 当社 取締役 執行役員 経営管理本部 副本部長 (現任)	(注)3	3,300
取締役	—	藤澤 義鷹	昭和17年10月8日	昭和40年4月 日本レミントン・ユニバック㈱ (現日本ユニシス㈱) 入社 昭和60年4月 ㈱アルゴグラフィックス入社 昭和60年9月 同社 取締役 平成4年3月 同社 専務取締役 事業統括本部長 平成11年6月 同社 代表取締役専務 事業統括本部長 平成12年4月 同社 代表取締役社長 平成16年2月 当社 取締役 平成19年6月 ㈱アルゴグラフィックス 代表取締役会長兼最高経営責任者 (現任) 平成29年6月 当社 取締役 (現任)	(注)3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	—	長谷部 邦雄	昭和34年4月24日	昭和59年4月 平成20年6月 平成22年5月 平成23年4月 平成26年4月 平成26年6月 平成27年6月 平成28年6月	伯東㈱入社 伯東インフォメーションテクノロジ㈱ 取締役 ㈱アルゴグラフィックス入社 ㈱ヒューリンクス 取締役 ㈱アルゴグラフィックス 執行役員 管理統括部長 当社 取締役 (現任) ㈱アルゴグラフィックス 取締役 執行役員 管理統括部長 同社 取締役常務執行役員 管理本部長 (現任)	(注)3	—
取締役	—	常野 誠	昭和28年7月9日	昭和49年4月 昭和63年4月 平成16年1月 平成18年4月 平成19年4月 平成22年10月 平成28年4月 平成29年6月	㈱日本製鋼所入社 キャダムシステム㈱入社 日本アイ・ビー・エム・アプリケーションソリューション㈱入社 同社 執行役員 同社 取締役 日本アイ・ビー・エム・サービス㈱ 理事 ㈱CAD SOLUTIONS 代表取締役社長 (現任) 当社 取締役 (現任)	(注)3	—
取締役 (社外取締役)	—	下田 貞之	昭和29年7月31日	昭和54年4月 平成12年9月 平成24年5月 平成24年10月 平成25年4月 平成25年6月 平成27年6月 平成28年1月 平成28年1月	㈱第二精工舎 (現セイコーインスツル) 入社 同社 コンポーネント事業部 半導体商品開発部部長 同社 半導体事業部 副事業部長 同社 半導体事業部 事業部長 同社 執行役員 半導体事業部 事業部長 当社 取締役 (現任) セイコーインスツル㈱ 取締役執行役員 半導体事業本部長 同社 取締役執行役員 (現任) エスアイアイ・セミコンダクタ㈱ 取締役 副社長 (現任)	(注)3	—
取締役 (社外取締役)	—	日野 陽司	昭和27年3月19日	昭和52年4月 平成14年6月 平成20年3月 平成22年4月 平成24年4月 平成27年3月 平成28年4月 平成29年6月	富士通㈱ 電子工業部電子事業本部入社 同社 LSI事業本部 事業部長 富士通マイクロエレクトロニクス㈱ 取締役 富士通セミコンダクター㈱ 取締役 執行役員常務 富士通ヴィエルエスアイ㈱ 代表取締役社長 富士通エレクトロニクス㈱ 常任顧問 同社 顧問 当社 取締役 (現任)	(注)3	—
監査役 (社外監査役)	常勤	藤田 鋼一	昭和24年1月12日	昭和47年4月 平成8年4月 平成14年4月 平成15年10月 平成23年4月 平成24年7月 平成26年6月	富士通㈱入社 同社 先端システムLSI開発統括部長 同社 次世代LSI開発事業部長 富士通マイクロソリューションズ㈱ 代表取締役社長 同社 常勤顧問 同社 顧問 当社 常勤監査役 (現任)	(注)4	—
監査役	—	中村 隆夫	昭和26年6月27日	昭和49年4月 昭和52年10月 平成15年6月 平成17年1月 平成17年4月 平成20年4月 平成20年6月 平成21年6月 平成21年6月	小野田セメント㈱入社 日本アイ・ビー・エム㈱入社 ニイウス㈱入社 ㈱アルゴグラフィックス入社 同社 執行役員 管理部長 同社 執行役員 経営企画・管理統括部長 当社 取締役 当社 監査役 (現任) ㈱アルゴグラフィックス 常勤監査役 (現任)	(注)5	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (社外監査 役)	—	今井 眞一	昭和28年9月3日	昭和53年4月 東京芝浦電気㈱ (現㈱東芝) 入社 平成18年6月 同社 セミコンダクター社 システムLSI技師長 平成20年6月 東芝LSIシステムサポート㈱ 取締役社長 平成20年7月 東芝メモリシステムズ㈱ 取締役社長 平成26年6月 同社 常勤顧問 平成27年6月 岩手東芝エレクトロニクス㈱ 常勤監査役 平成28年4月 ㈱ジャパンセミコンダクター 常勤監査役 平成28年8月 ㈱エルテック 専務取締役 (現任) 平成29年6月 当社 取締役 (現任)	(注)5	—
計						8,400

- (注) 1. 取締役下田貞之及び日野陽司は、社外取締役であります。
2. 監査役藤田鋼一及び今井眞一は、社外監査役であります。
3. 平成29年6月14日就任後、1年以内の最終決算期に関する定時株主総会の終了時まで。
4. 平成26年6月18日就任後、4年以内の最終決算期に関する定時株主総会の終了時まで。
5. 平成29年6月14日就任後、4年以内の最終決算期に関する定時株主総会の終了時まで。
6. 各役員の所有株式数は、平成29年3月31日現在の株式数を記載しております。
7. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	経歴	所有する 当社株式の数
水田 千益	昭和24年11月12日	昭和52年5月 ㈱小野勝章事務所入社 昭和57年4月 ㈱数理システム (現㈱NTTデータ数理システム) 入社 平成4年4月 同社 取締役 科学技術部長 平成19年4月 同社 常務取締役 科学技術部長 平成25年4月 ㈱モーデック 技術顧問 (現任) 平成25年4月 ㈱新領域技術研究所 社外取締役 (現任)	—

- (注) 1. 水田千益は、補欠の社外監査役であります。
2. 補欠監査役が監査役として就任された場合の任期は、被補欠者の任期の満了する時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

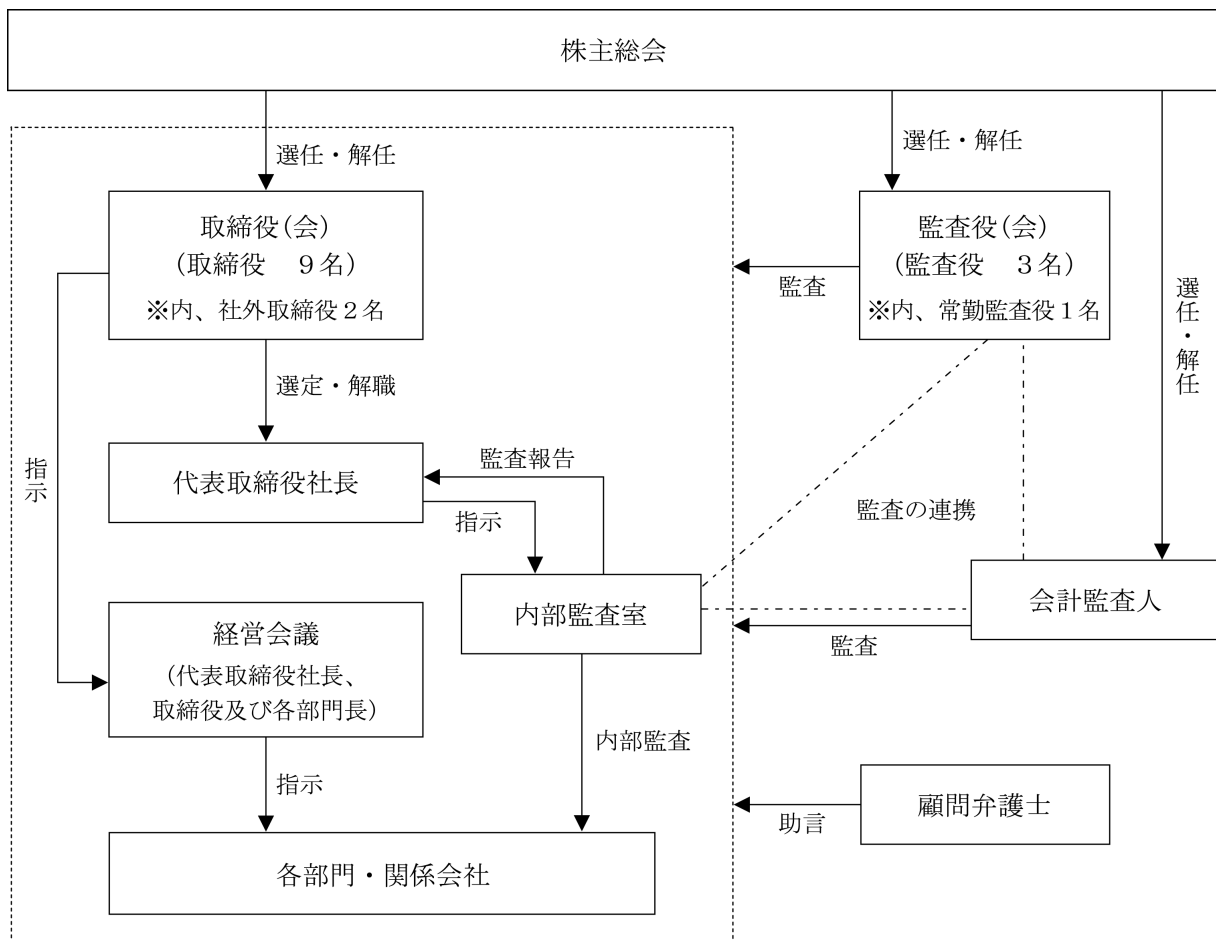
(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

イ 企業統治の体制の概要

当社は取締役会、監査役会からなる企業統治体制を採用しています。当社の取締役会は、代表取締役社長1名、取締役8名の計9名で構成され、定例の取締役会を毎月1回開催する他、必要ある場合は臨時取締役会を開催し、経営上の重要事項等の意思決定を行うとともに、各取締役による業務報告を適宜行い、業務執行を相互に監督しています。取締役の内、2名は社外取締役であり、経営の透明性、公正性の確保に努めております。当社の監査役会は3名で構成され、定例の監査役会を毎月1回開催する他、必要ある場合は臨時監査役会を開催し、監査の方針・計画等の決定、監査結果の協議等を行っております。また、各監査役は取締役会ならびに社内の重要会議に出席し、業務執行状況の監査を適宜実施しております。監査役の内、2名は社外監査役であり、経営からの独立性、客観性の確保に努めております。また、当社は取締役会の他に取締役会を補完する目的で経営会議を設置しております。経営会議は、代表取締役社長、当社常勤取締役ならびに各部門長で構成され、原則的に毎週1回、日常の業務執行にかかわる諸問題について、情報交換、迅速な対応策の検討、部門間の調整、全社的な周知徹底を図っております。

(平成29年6月15日現在)



ロ 企業統治の体制を採用する理由

当社の企業規模、企業風土等から、取締役会の適正規模ならびに各監査機能のあり方を検討した結果、上記の企業統治体制が迅速な意思決定を可能にし、かつ経営の透明性、客観性を確保できる最適な形態と判断いたしました。

ハ 内部統制システムの整備の状況

内部統制システムの構築に当たっては、取締役会にて「内部統制システムに関する基本方針」を定め、具体的な整備を進めております。社内諸規程に基づき業務の分課分掌、業務フロー等を定め、「決裁権限基準」に基づく承認体制を構築することで、業務執行の透明性、健全性及び効率性を図っております。かつ、内部統制システムとして不祥事等リスク発生の未然防止をはかることを目的として、社長直属の内部監査の機能を担う内部監査室を設けております。また、コンプライアンスとリスク管理を徹底する目的で「行動ガイドブック」を定め、会社全体への啓蒙や推進体制の充実を図っております。

ニ リスク管理体制の整備の状況

リスク管理に関しましては、リスクの識別・分析・評価・対応のPDCAサイクルを規程した「リスク管理規程」を定めており、その下で活動を進めております。また、当社では内部統制システムとして不祥事等リスク発生の未然防止のため、社長直轄の内部監査機能を内部監査室に持たせ、業務全般の内部監査を継続的に実施しております。

② 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は内部監査室（内部監査担当1名）が担い、会社の業務運営が法令、定款、社内規程などに従って適正かつ有効に執行されているかを「内部監査規程」に基づき検証しております。年間の監査計画に基づき、各業務フローにおいて統制上の要点に重点を置いたヒアリング、書面監査を実施しております。

監査役3名は取締役会へ出席し、取締役の職務遂行を監査するとともに、必要に応じて意見の表明、提言を行っております。さらに常勤監査役は経営会議にも出席をし、日常の業務の執行状況や問題点の把握に努めております。さらに、会計監査人からは四半期毎の定期会合や随時の報告を受け、意見交換等を行っております。また内部監査担当者が行う内部監査への立会い・報告等を通じて、内部監査とも連携した監査に努めております。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役下田貞之は、その他の関係会社セイコーインスツル㈱（当社発行済株式総数の20.9%を保有）の取締役執行役員であります。当社と同社グループとは異なる事業領域において独立した事業を行っております。また、当社と同社グループとの間には製品の販売、設計受託ならびに販売推進業務の委託取引がありますが、金額的には限られたものであります。

社外取締役日野陽司と当社との間には人的関係、資金的関係、その他の利害関係はありません。

社外監査役藤田鋼一及び今井眞一と当社との間には人的関係、資金的関係、その他の利害関係はありません。

社外取締役ならびに社外監査役には、業務執行を行う当社経営陣から独立した客観的な立場での業務全般にかかわる適切な助言を行うとともに、監督ならびに監査機能を求めています。独立性につきましては、当社では明確な基準または方針を定めておりませんが、会社法第2条15号または16号の要件を満たすことを前提に、当社と人的、資金的、取引関係等が無いことが望ましいと考えております。しかしながら、一方では当社の業容を良く理解している、業界に精通していることも重要視しております。当社の社外取締役、社外監査役につきましては以上の観点で人選いたしておりますが、いずれも高い独立性があると判断いたします。

社外取締役2名は、これまでの業務経験を活かし、取締役会の議案・審議等に付き、独立した立場での適切な意見の表明、助言を行っております。

社外監査役2名は、監査役会で策定した監査役監査計画に基づき、取締役の業務執行状況を監査いたしております。内部監査室とは常に密接な連携を取り、監査結果に対する意見交換、改善提案等を活発に行っております。また、会計監査人からは四半期毎の定期会合や随時の報告を受け、意見交換等を行っております。

④ 会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名		所属する監査法人名
指定有限責任社員・業務執行社員	篠原 孝広 森竹 美江	有限責任監査法人トーマツ

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 2名 その他 3名

⑤ 役員報酬等

イ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	21,600	21,600	—	—	—	6
監査役 (社外監査役を除く。)	—	—	—	—	—	1
社外役員 (注)	10,200	10,200	—	—	—	4

(注) 社外取締役2名、社外監査役2名であります。

ロ 役員の報酬等の額又はその算定方法に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	13,580	—
連結子会社	—	—
計	13,580	—

(注) 消費税等は含まれておりません。

提出会社

当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
14,000	—

(注) 消費税等は含まれておりません。

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

④【監査報酬の決定方針】

当社では、監査公認会計士等に対する報酬の額の決定に関する基本方針については、具体的に定めておりません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日）は連結財務諸表を作成しており、キャッシュ・フロー計算書を作成していないため、キャッシュ・フロー計算書に係る比較情報は記載しておりません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は、連結子会社でありました愛績旻（上海）信息科技有限公司の当社持分出資金の全部を平成27年6月30日付で譲渡したことにより、連結子会社が存在しなくなりました。このため、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について適切に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、随時最新の情報を入手しております。

また、ディスクロージャー情報を提供している会社が主催する研修に参加し、有価証券報告書を作成するに当たっての留意点や改正内容等、最新の情報を入手しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,952,460	2,465,832
受取手形	7,025	6,984
電子記録債権	22,194	113,491
売掛金	205,492	200,412
有価証券	300,000	—
仕掛品	—	12,435
原材料	3,594	2,816
前渡金	45,638	41,525
前払費用	22,332	23,419
繰延税金資産	24,411	36,732
その他	14,075	5,649
流動資産合計	2,597,226	2,909,300
固定資産		
有形固定資産		
建物	21,257	21,257
減価償却累計額	△14,915	△17,052
建物（純額）	6,341	4,204
工具、器具及び備品	66,115	63,570
減価償却累計額	△55,145	△52,640
工具、器具及び備品（純額）	10,969	10,930
有形固定資産合計	17,311	15,134
無形固定資産		
ソフトウェア	15,895	10,722
無形固定資産合計	15,895	10,722
投資その他の資産		
投資有価証券	222,139	222,841
長期前払費用	2,138	11,494
繰延税金資産	—	9,540
その他	16,129	12,944
投資その他の資産合計	240,407	256,820
固定資産合計	273,613	282,677
資産合計	2,870,840	3,191,977

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	27,373	42,869
未払金	32,970	43,359
未払費用	29,682	30,827
未払法人税等	8,096	33,471
前受金	138,359	252,149
預り金	7,878	7,245
賞与引当金	86,144	91,978
流動負債合計	330,504	501,900
負債合計	330,504	501,900
純資産の部		
株主資本		
資本金	760,007	760,007
資本剰余金		
資本準備金	890,558	890,558
資本剰余金合計	890,558	890,558
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	921,397	1,071,223
利益剰余金合計	921,397	1,071,223
自己株式	△32,742	△32,791
株主資本合計	2,539,219	2,688,997
新株予約権	1,116	1,080
純資産合計	2,540,335	2,690,077
負債純資産合計	2,870,840	3,191,977

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)
売上高	1,550,877	1,694,949
売上原価	488,510	580,863
売上総利益	1,062,367	1,114,085
販売費及び一般管理費	※1,※2 937,461	※1,※2 939,506
営業利益	124,905	174,578
営業外収益		
受取利息	811	542
有価証券利息	6,900	4,974
解約精算金	—	6,948
その他	36	900
営業外収益合計	7,747	13,366
営業外費用		
為替差損	5,036	757
投資事業組合運用損	3,618	—
その他	70	3
営業外費用合計	8,725	760
経常利益	123,927	187,183
税引前当期純利益	123,927	187,183
法人税、住民税及び事業税	12,757	30,419
法人税等調整額	1,887	△21,861
法人税等合計	14,645	8,558
当期純利益	109,282	178,625

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)		当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 製品及びサービス売上原価					
(1) 材料費					
期首材料たな卸高		16,514		3,594	
当期材料仕入高		29,857		37,687	
合計		46,371		41,281	
期末材料たな卸高		3,594		2,816	
当期材料費		42,777		38,464	
(2) 労務費	※1	406,763		478,310	
(3) 外注費		71,160		95,422	
(4) 経費		90,634		83,317	
当期総製造費用		611,336		695,515	
他勘定振替高	※2	267,284		267,218	
期末仕掛品たな卸高		—		12,435	
当期製品及びサービス売上原価		344,051	70.4	385,860	66.4
II 商品売上原価					
期首商品たな卸高		9,134		—	
当期商品仕入高		135,324		195,003	
合計		144,459		195,003	
商品売上原価		144,459	29.6	195,003	33.6
当期売上原価		488,510	100.0	580,863	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算を採用しております。

前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
※1 労務費には賞与引当金繰入額が42,635千円含まれております。	※1 労務費には賞与引当金繰入額が48,286千円含まれております。
※2 他勘定振替高のうち研究開発費への振替高は200,247千円であります。	※2 他勘定振替高のうち研究開発費への振替高は240,108千円であります。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	760,007	890,558	890,558	840,914	840,914
当期変動額					
剰余金の配当				△28,799	△28,799
当期純利益				109,282	109,282
自己株式の取得					
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	—	80,483	80,483
当期末残高	760,007	890,558	890,558	921,397	921,397

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	△32,742	2,458,736	—	2,458,736
当期変動額				
剰余金の配当		△28,799		△28,799
当期純利益		109,282		109,282
自己株式の取得				
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			1,116	1,116
当期変動額合計	—	80,483	1,116	81,599
当期末残高	△32,742	2,539,219	1,116	2,540,335

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	760,007	890,558	890,558	921,397	921,397
当期変動額					
剰余金の配当				△28,799	△28,799
当期純利益				178,625	178,625
自己株式の取得					
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	—	149,826	149,826
当期末残高	760,007	890,558	890,558	1,071,223	1,071,223

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	△32,742	2,539,219	1,116	2,540,335
当期変動額				
剰余金の配当		△28,799		△28,799
当期純利益		178,625		178,625
自己株式の取得	△48	△48		△48
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			△36	△36
当期変動額合計	△48	149,777	△36	149,741
当期末残高	△32,791	2,688,997	1,080	2,690,077

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純利益	187,183
減価償却費	15,030
賞与引当金の増減額 (△は減少)	5,833
投資事業組合運用損益 (△は益)	△827
受取利息	△542
有価証券利息	△4,974
売上債権の増減額 (△は増加)	△86,176
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△11,658
前渡金の増減額 (△は増加)	4,113
仕入債務の増減額 (△は減少)	15,496
未払金の増減額 (△は減少)	7,366
前受金の増減額 (△は減少)	113,790
その他	15,666
小計	260,301
利息の受取額	6,029
法人税等の支払額	△11,190
営業活動によるキャッシュ・フロー	255,140
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△1,853,312
定期預金の払戻による収入	1,854,100
有価証券の償還による収入	300,000
有形固定資産の取得による支出	△1,628
無形固定資産の取得による支出	△73
その他	△12,316
投資活動によるキャッシュ・フロー	286,769
財務活動によるキャッシュ・フロー	
自己株式の取得による支出	△48
配当金の支払額	△28,799
財務活動によるキャッシュ・フロー	△28,848
現金及び現金同等物に係る換算差額	433
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	513,494
現金及び現金同等物の期首残高	1,024,288
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1,537,782

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

(2) その他有価証券

時価のないもの

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び原材料

月次総平均法による原価法

ただし貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法によっております。

(2) 仕掛品

個別法による原価法

ただし貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

ただし平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

建物 3～15年

工具、器具及び備品 4～6年

(2) 無形固定資産

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、翌事業年度賞与支給見込額のうち当事業年度に帰属する部分の金額を計上しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得する建物附属設備に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度において、財務諸表への影響額はありません。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(表示方法の変更)

前事業年度において、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しておりましたが、当事業年度より、特例財務諸表提出会社に該当しなくなったため、表示方法の変更をしております。

(貸借対照表)

・前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めておりました「前渡金」は、上記理由により当事業年度において区分掲記しております。この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示しておりました59,714千円は、「前渡金」45,638千円、「その他」14,075千円として組替えております。

・前事業年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めておりました「長期前払費用」は、上記理由により当事業年度において区分掲記しております。この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」の「その他」に表示しておりました18,267千円は、「長期前払費用」2,138千円、「その他」16,129千円として組替えております。

(損益計算書)

・前事業年度において、「営業外収益」の「受取利息及び受取配当金」に含めておりました「有価証券利息」は、上記理由により当事業年度において区分掲記しております。この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「受取利息及び受取配当金」に表示しておりました7,711千円は、「受取利息」811千円、「有価証券利息」6,900千円として組替えております。

(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年4月1日 平成28年3月31日)	当事業年度 (平成28年4月1日 平成29年3月31日)
販売促進費	5,377 千円	5,443 千円
役員報酬	32,100 "	31,800 "
給料及び手当	377,341 "	350,436 "
賞与引当金繰入額	49,613 "	48,446 "
減価償却費	10,933 "	9,555 "
研究開発費	200,247 "	240,108 "
おおよその割合		
販売費	26.1%	22.6%
一般管理費	73.9%	77.4%

※2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成27年4月1日 平成28年3月31日)	当事業年度 (平成28年4月1日 平成29年3月31日)
200,247千円	240,108千円

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,950,000	—	—	1,950,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	30,049	46	—	30,095

(変動事由の概要)

自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3. 新株予約権に関する事項

内訳	当事業年度末残高 (千円)
平成27年ストック・ オプションとしての 新株予約権	1,080
合計	1,080

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月15日 定時株主総会	普通株式	28,799	15	平成28年3月31日	平成28年6月16日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月14日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	28,798	15	平成29年3月31日	平成29年6月15日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金及び預金	2,465,832千円
預入期間が3か月を超える定期預金	928,050千円
現金及び現金同等物	1,537,782千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、余剰資金の範囲で定期預金や安全性の高い金融商品で運用しております。なお、デリバティブ取引については、リスクの高い投機的な取引は行わない方針であり、デリバティブが組み込まれた複合金融商品の購入については、十分な協議を行うこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

投資有価証券はデリバティブが組み込まれた社債（複合金融商品）及び有限責任組合への出資であり、取引先金融機関の信用リスクに晒されています。但し、複合金融商品の取引先については信用力の高い金融機関等に限定しているため、信用リスクは乏しいと判断しております。また、有限責任組合への出資については、定期的に発行体の財務状況を把握し、保有状況を定期的に見直しています。

営業債務である買掛金、未払金及び預り金は、全てが1年以内の支払期日です。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

当事業年度(平成29年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,465,832	2,465,832	—
(2) 受取手形	6,984	6,984	—
(3) 電子記録債権	113,491	113,491	—
(4) 売掛金	200,412	200,412	—
(5) 投資有価証券(*1) 満期保有目的の債券	200,000	202,460	2,460
資産計	2,986,721	2,989,181	2,460
(1) 買掛金	42,869	42,869	—
(2) 未払金	43,359	43,359	—
(3) 未払法人税等	33,471	33,471	—
(4) 預り金	7,245	7,245	—
負債計	126,944	126,944	—

(*1) 組合出資（貸借対照表計上額22,841千円）については、組合財産が主として非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されていることから、時価開示の対象としておりません。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 電子記録債権及び(4) 売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

債券の時価については、取引金融機関等から提示された価格によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等及び(4) 預り金

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

当事業年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,465,403	—	—	—
受取手形	6,984	—	—	—
電子記録債権	113,491	—	—	—
売掛金	200,412	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)	—	200,000	—	—
其他有価証券	—	—	22,841	—
合計	2,786,292	200,000	22,841	—

(有価証券関係)

満期保有目的の債券

当事業年度(平成29年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照表計上額を 超えるもの	200,000	202,460	2,460
時価が貸借対照表計上額を 超えないもの	—	—	—
合計	200,000	202,460	2,460

(退職給付関係)

退職金前払制度を採用しているため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業外収益のその他	36千円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成27年第1回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名 当社従業員13名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 31,000株
付与日	平成27年7月28日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	自 平成28年7月1日 至 平成34年7月27日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成29年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成27年第1回ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前事業年度末	31,000
付与	—
失効	900
権利確定	3,100
未確定残	27,000
権利確定後 (株)	
前事業年度末	—
権利確定	3,100
権利行使	—
失効	100
未行使残	3,000

② 単価情報

		平成27年第1回ストック・オプション
権利行使価格	(円)	991
行使時平均株価	(円)	—
付与日における公正な評価単価	(円)	3,600

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難なため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
税務上の繰越欠損金	17,803千円	—千円
未払事業税	1,261 "	4,041 "
賞与引当金	26,584 "	28,384 "
減価償却超過額	25,070 "	14,971 "
その他	6,983 "	8,306 "
繰延税金資産小計	77,702千円	55,703千円
評価性引当額	△53,291千円	△9,430千円
繰延税金資産合計	24,411千円	46,272千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	33.1%	30.9%
(調整)		
試験研究費特別控除	△2.0%	△5.1%
住民税均等割	4.8%	3.1%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3%	0.8%
評価性引当額の増減	△26.0%	△23.4%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.9%	—%
その他	△0.3%	△1.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.8%	4.6%

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当社は、EDAソフトウェア開発・販売コンサルティング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	製品及び商品	保守サービス	ソリューション	合計
外部顧客への売上高	798,570	452,747	443,632	1,694,949

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	その他	合計
1,616,523	78,425	1,694,949

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称または氏名	売上高
ソニーL S I デザイン株式会社	203,410

(注) 当社は単一セグメントのため、関連するセグメント名は記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 関連当事者との取引

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

(株)アルゴグラフィックス (東京証券取引所に上場)

(1株当たり情報)

	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	1,400円59銭
1株当たり当期純利益金額	93円04銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

項目	当事業年度末 平成29年3月31日
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	2,690,077
純資産の部の合計金額から控除する金額(千円)	1,080
(うち新株予約権(千円))	(1,080)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,688,997
普通株式の発行済株式数(株)	1,950,000
普通株式の自己株式数(株)	30,095
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	1,919,905

2. 1株当たり当期純利益等

項目	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
損益計算書上の当期純利益(千円)	178,625
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	178,625
普通株式の期中平均株式数(株)	1,919,946
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	21,257	—	—	21,257	17,052	2,137	4,204
工具、器具及び備品	66,115	4,651	7,195	63,570	52,640	4,686	10,930
有形固定資産計	87,372	4,651	7,195	84,827	69,692	6,824	15,134
無形固定資産							
ソフトウェア	30,759	73	7,083	23,749	13,027	5,246	10,722
無形固定資産計	30,759	73	7,083	23,749	13,027	5,246	10,722
長期前払費用	5,927	12,316	2,463	15,780	4,286	2,959	11,494

(注) 工具、器具及び備品の主な当期増加額は、サーバー2,579千円、パソコン1,478千円及び電話システム593千円によるものであります。長期前払費用の主な当期増加は、ソフトウェアの使用料11,623千円によるものであります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	86,144	91,978	86,144	—	91,978

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	429
預金	
普通預金	1,537,353
定期預金	928,050
計	2,465,403
合計	2,465,832

② 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株) オルタステクノロジー	4,047
凸版印刷(株)	1,792
(株) トップラン・テクニカル・デザインセンター	1,143
合計	6,984

期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成29年4月満期	1,369
平成29年5月満期	3,043
平成29年6月満期	1,369
平成29年7月満期	1,202
合計	6,984

③ 売掛金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ケイレックス・テクノロジー(株)	45,165
エスアイアイ・セミコンダクタ(株)	26,408
ソニーLSIデザイン(株)	14,085
HOYA(株)	11,514
ウルトラメモリ(株)	9,746
その他	93,493
合計	200,412

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
205,492	1,823,647	1,828,726	200,412	90.1	40.6

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

④ 仕掛品

区分	金額(千円)
請負開発ソフトウェア	12,435
合計	12,435

⑤ 原材料

区分	金額(千円)
販売用ソフトウェアライセンス	2,535
ライセンス用部材	280
計	2,816

⑥ 投資有価証券

区分	金額(千円)
債権	
三井住友FG 優先出資証券パッケージ・ユーロ円債	200,000
計	200,000
その他	
ZenShinCapital投資事業有限責任組合	22,841
計	22,841
合計	222,841

⑦ 買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
大日本印刷(株)	13,948
ProPlus Design Solutions, Inc.	7,959
(株) アストロン	5,724
日本海隆(株)	5,335
(株) ADS	5,310
その他	4,592
計	42,869

⑧ 前受金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ローム(株)	114,903
(株) 東芝	25,268
ルネサスエレクトロニクス(株)	21,076
(株) 半導体エネルギー研究所	14,051
Marketech International Corp.	13,173
その他	63,676
計	252,149

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	351,052	789,633	1,197,773	1,694,949
税引前四半期(当期)純利益 又は税引前四半期純損失(△) (千円)	△12,231	68,793	86,768	187,183
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失(△) (千円)	△23,341	68,751	70,180	178,625
1株当たり四半期(当期)純利益又は 1株当たり四半期純損失(△) (円)	△12.16	35.81	36.55	93.04

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失(△) (円)	△12.16	47.97	0.74	56.48

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とし、次の当社ホームページに掲載します。 (http://www.iedat.co.jp/) ただし、事故その他やむを得ない事由により、電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類、 確認書	事業年度 (第14期)	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日	平成28年6月16日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書	事業年度 (第14期)	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日	平成28年6月16日 関東財務局長に提出。
(3) 四半期報告書及び 四半期報告書の確認書	第15期 第1四半期	自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日	平成28年8月4日 関東財務局長に提出。
	第15期 第2四半期	自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日	平成28年11月7日 関東財務局長に提出。
	第15期 第3四半期	自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日	平成29年2月9日 関東財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号 の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づ く臨時報告書		平成28年6月16日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年6月14日

株式会社 ジーダット
取締役 会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 篠原孝広 ㊞

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 森竹美江 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジーダットの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジーダットの平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ジーダットの平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ジーダットが平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月15日
【会社名】	株式会社ジーダット
【英訳名】	Jedat Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 執行役員 河内 一 往
【最高財務責任者の役職氏名】	該当なし
【本店の所在の場所】	東京都中央区東日本橋三丁目4番14号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 執行役員 河内一往は、当社の第15期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年6月15日

【会社名】 株式会社ジーダット

【英訳名】 Jedat Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 執行役員 河内 一 往

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はない。

【本店の所在の場所】 東京都中央区東日本橋三丁目4番14号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長である河内一往は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有している。当社は、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に準拠して、財務報告に係る内部統制の整備及び運用を行っている。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。従って財務報告に係る内部統制により、財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社は、事業年度末日である平成29年3月31日を基準日として、財務報告に係る内部統制の評価を行った。評価にあたっては、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。当社は、平成19年6月20日開催の当社取締役会で決議した「内部統制システムの構築に関する基本方針」（平成21年1月28日及び平成27年5月21日一部改訂）に基づき、内部統制システムの整備を行ってきた。財務報告に係る内部統制の評価にあたっては、全社的な内部統制の整備及び運用状況を評価し、当該評価結果をふまえて、評価対象となる業務プロセスを選定した。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼすと考えられる統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について、整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲については、当社の財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。当該評価範囲を決定した手順、方法等としては、財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性を考慮し、全社的な内部統制の評価をふまえて合理的に決定した。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、売上高、売掛金、仕入高、外注費、買掛金、研究開発費に至る業務プロセスを評価の対象とした。また、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価手続を実施した結果、平成29年3月31日現在の当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断している。

4 【付記事項】

該当事項はない。

5 【特記事項】

該当事項はない。